

報道発表



令和6年11月5日

「100年フード」及び「食文化ミュージアム」の公募を開始します

文化庁では、我が国の多様な食文化の継承・振興への機運を醸成するため、地域で世代を超えて受け継がれてきた食文化を、「100年続く食文化」「100年フード」と名付け、文化庁とともに継承していくことを目指す取組と、食文化への学びや体験の提供に取り組む博物館、道の駅、食の体験・情報発信施設等に関する情報を一体的に発信する「食文化ミュージアム」の取組を実施します。

<100年フード>

1. 概要

我が国には、豊かな自然風土や歴史に根差した多様な食文化があり、世代を超えて受け継がれ、その地域で長く愛されてきたものが多くあります。

文化庁では、そのような食文化を「100年フード」と名付け、文化庁とともに継承していく地方自治体、団体等を募集します。

これまでに250件の食文化が認定され、認定後は、各種メディアで認定団体の活動が数多く取り上げられたり、ロゴマーク入りの商品が販売されるなど、「100年フード」の取組は全国に広がりを見せています。

(参考) これまでに認定された日本各地の「100年フード」

[全国各地の100年フード \(foodculture2021.go.jp\)](http://foodculture2021.go.jp)

2. 募集期間

令和6年11月5日（火）～令和6年12月6日（金）

3. 認定基準（以下の全てを満たす食文化であること）

- ①地域の風土や歴史・風習の中で個性を活かしながら創意工夫され、育まれてきた地域特有の食文化
- ②地域において、世代を超えて受け継がれ、食されてきた食文化
- ③地域の誇りとして100年を超えて継承することを宣言する団体が存在する食文化

4. 応募部門

- ①伝統の100年フード部門 ~江戸時代から続く郷土の料理~
- ②近代の100年フード部門 ~明治・大正に生み出された食文化~
- ③未来の100年フード部門 ~目指せ、100年!~

5. 応募団体

地方自治体、協議会、食関連団体、観光協会・DMO、民間団体等

※個人からの応募は受け付けない。

※1団体1件の応募であること。

6. 応募方法

公式ウェブサイト内の応募フォームよりご応募ください。

(公式ウェブサイト) <https://foodculture2021.go.jp/hyakunenfood/>

7. 審査・認定

応募内容に関して、文化庁が設置する有識者委員会において審査を行い、認定します。

認定された「100年フード」は、公式ウェブサイトやイベント等で情報発信します。

<食文化ミュージアム>

1. 概要

文化庁では、食文化に関する学びや体験の提供に取り組む博物館、道の駅、食の体験・情報発信施設等に関する情報を集約し、ウェブ上の仮想のミュージアム「食文化ミュージアム」で一体的に発信する取組を実施しています。

そこで今年度も、食文化に関する学びや体験の提供に取り組んでいる全国の博物館、道の駅、食の体験・情報発信施設を募集します。

これまでに119件の施設が「食文化ミュージアム」に認定され、各施設のウェブサイトやSNSを通じて積極的な情報発信が行われています。また、各種メディアが認定施設の活動を取り上げるなど、食文化ミュージアムの取組が広がっています。

(参考) これまでに認定された「食文化ミュージアム」

<https://foodculture2021.go.jp/foodculturemuseum/>

2. 募集期間

令和6年11月5日（火）～令和6年12月6日（金）

3. 認定基準（①又は②のいずれかを満たし、かつ、③を満たす施設であること）

①地域に根差した食文化又は特定分野の食文化を体系的に発信する施設

②食文化への学びや体験を提供する施設

③一般に公開され、広く一般の利用が可能な施設

4. 主な対象施設

①博物館

②道の駅

③食の体験・情報発信施設 等

5. 応募方法

公式ウェブサイト内の応募フォームよりご応募ください。

（公式ウェブサイト）<https://foodculture2021.go.jp/about/foodculturemuseum/>

6. 審査・認定

応募内容に関して、文化庁が設置する有識者委員会において審査を行い、認定します。 認定された施設は、公式ウェブサイトで発信します。

<100年フードに関するお問合せ先>

100年フード 事務局

メール：100nenfood@foodculture.jp

<食文化ミュージアムに関するお問合せ先>

食文化ミュージアム 事務局

メール：museum@foodculture.jp

<担当> 文化庁参事官(生活文化連携担当)

長谷部、成田

東京都千代田区霞が関3-2-2

電話：03-5253-4111（内線4856）

100年つなぎ、広めていく

あなたの地域の食文化を 募集します

「100年フード」とは?

※下記1~3をすべて満たすもの

- 1 地域の風土や歴史・風習の中で個性を活かしながら創意工夫され、育まれてきた地域特有の食文化
- 2 地域において、世代を超えて受け継がれ、食されてきた食文化
- 3 その食文化を、地域の誇りとして、100年を超えて継承することを宣言する団体が存在する食文化



文化庁は、地域で世代を超えて受け継がれてきた食文化を『100年フード』と名付け、文化庁とともに継承していく取組を実施しています。

これまでに認定された100年フードは各種メディアで数多く取り上げられ、その取組は全国へと広がっています。

地域の食を100年つなぎ、その魅力を広めていく。日本の文化がもっと色づく。あなたの地域の「100年フード」を募集します!

現在
250件の
食文化を
認定

応募期間

令和6年11月5日(火)
» 12月6日(金)

応募団体

全国の地方自治体、協議会、食関連団体、観光協会・DMO、民間団体等から広く募集します。

応募方法

下記ウェブサイトの応募案内を確認の上、応募フォームから応募してください。

<https://foodculture2021.go.jp/hyakunenfood/>

「100年フード」で検索



※以下の情報もご覧いただけます。

これまでに認定された「100年フード」の紹介

よくある御質問とその回答

100年フードロゴマークの活用事例等

部門

応募の際は、下記より該当する部門を選択してください。

1 伝統の100年フード部門

～江戸時代から続く郷土の料理～

2 近代の100年フード部門

～明治・大正に生み出された食文化～

3 未来の100年フード部門

～目指せ、100年！～

江戸時代以前から続く食文化も対象となります。

事業の大まかな流れは下記となります

応募書類の提出

公式ウェブサイトの応募フォームから申請してください。

審査・認定

文化庁が設置する有識者委員会において審査・認定します。

ロゴ・各種書類送付

「100年フード」のロゴ、認定書等をお送りします。



100年フードロゴの活用

100年フードロゴを、イベントやSNS、商品パッケージなどで活用してください。

文化庁の取組・情報発信

文化庁はイベント出展やスタンプレーアーなどの取組を実施しています。積極的にご参加ください。



現在119件の施設を認定

文化庁は、食文化への学びや体験の提供に取り組む博物館、施設等に関する情報をウェブ上の仮想ミュージアム「食文化ミュージアム」で一括的に発信され、これまでに119件の施設が食文化ミュージアムとして認定され、認定後は各種メディアで認定施設の活動が取り上げられ、また、ウェブサイト・SNSで積極的な情報発信が行われるなど、食文化ミュージアムの取組が広がっています。食の技やこだわりの味を学び、さらなる「おいしい」世界へといざなう、そんな「食文化ミュージアム」を募集します！

食文化 ミュージアム

文化庁は、食文化への学びや体験の提供に取り組む博物館、施設等に関する情報をウェブ上の仮想ミュージアム「食文化ミュージアム」で一括的に発信され、これまでに119件の施設が食文化ミュージアムとして認定され、認定後は各種メディアで認定施設の活動が取り上げられ、また、ウェブサイト・SNSで積極的な情報発信が行われるなど、食文化ミュージアムの取組が広がっています。食の技やこだわりの味を学び、さらなる「おいしい」世界へといざなう、そんな「食文化ミュージアム」を募集します！

応募期間

令和6年

11/5(火)
～12/6(金)

3つの部屋(カテゴリー)で各施設を紹介します

博物館

道の駅

食の体験・情報発信施設

応募条件

※個人からの応募は対象外となります。

- 1 地域に根差した食文化又は特定分野の食文化を体系的に発信する施設
- 2 食文化への学びや体験を提供する施設

具体的には、以下のような施設が該当します。

博物館

食文化に関する情報が収集・展示され、学びや体験の提供に取り組んでいる文化施設

道の駅

地域に根差した在来作物や郷土料理に関する情報を発信しており、実際に購入・飲食ができる道の駅

食の体験・情報発信施設

日本が誇る食の技やこだわりの味など、特色ある食文化に関する情報発信や学び・体験を提供している食の体験・情報発信施設

応募方法

右記ウェブサイトの応募案内を確認の上、応募フォームから応募してください。

<https://foodculture2021.go.jp/about/foodculturemuseum/>



※以下の情報もご覧いただけます。

「食文化ミュージアム」で検索

これまでに認定された「食文化ミュージアム」の紹介

よくある御質問とその回答

審査の視点

事業の大まかな流れは下記となります。

1 応募書類の提出

公式ウェブサイトの応募フォームから申請してください。

2 審査・認定

文化庁が設置する有識者委員会において審査・認定します。

3 ロゴ・各種書類送付

「食文化ミュージアム」のロゴ、証明書等をお送りします。ウェブサイトや商品などでロゴマークの活用をお願いします。

4 食文化ミュージアムへの掲載

食文化ミュージアムサイトにおいて、認定された施設や食文化の紹介、イベント等の情報を掲載します。

5 継続的な情報発信

文化庁は、認定された食文化ミュージアムの情報を公式ウェブサイト等で発信します。